

事務連絡
令和3年6月16日

県立開邦中学校
保護者各位

県立開邦中学校
校長 大瀨 裕司
(公印省略)

令和3年度要保護および準要保護児童生徒援助費に関する申請について（お知らせ）

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて沖縄県教育委員会では、要保護及び準用保護世帯に対して医療費・学校給食費の一部を支給する就学援助制度を実施しております。

申請を御希望される方は下記申請書類等をお確かめの上、申請書類受取願（別紙1）を生徒を通じて教頭まで御提出をお願いします。別紙1を提出後、申請に関する書類をお渡しします。

記

1 申請に必要な書類

(1) 要保護世帯

- ①令和3年度要保護及び準要保護児童生徒に係る世帯票（様式1）・・・1部
- ②生活保護証明書（福祉事務所の証明）・・・1部

(2) 準用保護世帯 ※②～⑤の書類から提出可能な書類を1部提出する。

- ①令和3年度要保護及び準要保護児童生徒に係る世帯票（様式1）・・・1部
- ※
 - ②生活保護停止・廃止証明書（福祉事務所の証明）・・・1部
 - ③非課税証明書（各市町村にて）・・・1部
 - ④児童扶養手当支給証明（各市町村にて）・・・1部
 - ⑤所得・課税証明書・・・1部
 - ⑥民生委員の意見書・・・1部

(3) 個人番号（マイナンバー）利用により省略できる書類

※下記の①と②は、（様式1-2）と（様式1-3）の提出で省略できます。

- ※
 - ①要保護世帯の提出書類（上記の②）
 - ②準用保護世帯の提出書類（上記の⑤）
- 個人番号提供届兼同意書（様式1-2）・・・1部
- 地方税関係情報の照会に係る同意書（様式1-3）・・・1部

2 申請期間 令和3年6月24日（木）～令和3年6月25日（金）

3 留意事項

(1) できるだけ個人番号（マイナンバー）の記載のない書類を提出してください。

※個人番号（マイナンバー）を利用する場合（マイナンバー制度における情報提供ネットワークシステムを使用した他機関との情報連携を行う場合）は、1の(3)を参照し、（様式1-2）と（様式1-3）を提出してください。

(2) この申請は、県教育委員会による就学援助で医療費等の援助が対象となります。医療費は、学校保健安全法施行例第8条に基づく学校病の治療、う歯の治療についてのみ有効です。

(3) 必要な書類を取り揃え、上記申請期間内に教頭に御提出下さい。

※申請期間厳守をお願いします。

(4) 学用品等に係わる就学援助につきましては、市町村教育委員会による対応となります。お住まいの市町村教育委員会へお問い合わせ下さい。

(5) 証明書類の添付がない場合は、認定できませんので、ご注意願います。

- (6) 所得及び課税証明を必要とするものについては、該当市町村が証明する書類を世帯で収入のある者全員分を提出してください。
- (7) 援助対象について

【参考例】 認定目安基準額 世帯全員の総所得が対象

世 帯	家 族 構 成	総 所 得 額
2 人	親 1 人、中学生 1 人	1 5 0 万円
3 人	親 1 人、中学生 1 人、小学生 1 人	1 9 8 万円
4 人	両親、中学生 1 人、小学生 1 人	2 4 0 万円
5 人	両親、中学生 1 人、小学生 1 人、4 歳児	2 7 0 万円

※総所得額・・・給与及び公的年金等の所得額から社会保険料、生命保険料、地震保険料を控除した額

※上記の総所得額は大体の目安です。世帯構成や家族の年齢により金額が異なりますので、総所得額を超えていた場合でも、審査の結果認定となる場合もあります。

※上記お読みになり申請を希望する場合は、申請書類受取願（別紙 1）を教頭に提出して下さい。提出後、申請に関する書類をお渡し致します。令和 3 年 6 月 2 4 日（木）～令和 3 年 6 月 2 5 日（金）までに申請書類を教頭に提出お願い致します。

(問い合わせ先)
開邦中 教頭 津波 匠
T e l 8 8 9 - 1 7 1 5

.....✂.....

(別紙 1)

申請書類受取願

上記、令和 3 年度要保護および準要保護児童生徒援助費に関する申請を行います。

関係書類の配付をお願いします。

県立開邦中学校

年 組 番 生 徒 氏 名

保護者氏名

①本別紙 1 は教頭に提出してください。

②別紙 1 と引き替えに申請書類をお渡しします。